

電気用品製造事業届出書の記載例

様式第1 (第3条関係)

(記載例を斜体で表示)

電気用品製造事業届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇経済産業局長 殿

登記上の記載とする

工場所在地を管轄する経済産業局長宛  
ただし、工場所在地が複数の経済産業局  
の管轄区域内にまたがる場合は、経済産  
業大臣宛

東京都千代田区霞が関〇丁目△番×号  
PSE株式会社  
代表取締役 電安 太郎

社印及び社長  
印は不要

電気用品安全法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 事業の開始の年月日 〇〇年〇〇月〇日

事業届出は、事業開始  
日以降30日以内に  
届出が必要

2. 製造する電気用品の区分 電子応用機械器具

届出は、製造する電気用品の区分ごとに必要

3. 当該電気用品の型式の区分 別紙のとおり

電気用品名と型式の区分表をまとめて別紙とすることができる。  
また、同一の電気用品区分であれば複数列記し、型式の区分表を別紙とすることもできる

4. 当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地

(1) 本社工場 東京都千代田区霞が関〇丁目△番□号  
(2) 〇〇工場 △△県□□市◇◇〇丁目△番□号

生産工場すべて  
の記載が必要

5. 専ら輸出するための当該電気用品の製造の事業を行おうとする者にあつては、  
その旨

なし

国内での販売を考慮している場合は、「なし」を記載。当該  
製品が、輸出用(日本国内で販売しない)の電気用品の場合、  
輸出専用のものであることを記載する(施行令第4条)

連絡先: 品質保証部 電安 二郎 電話: 03-3501-△△△△

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

# 電気用品輸入事業届出書の記載例

様式第1 (第3条関係)

(記載例を斜体で表示)

## 電気用品輸入事業届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇経済産業局長 殿

事業所所在地を管轄する経済産業局長宛  
ただし、事業所所在地が複数の経済産業局  
の管轄区域内にまたがる場合は、経済産業  
大臣宛

登記上の記載とする

東京都千代田区霞が関〇丁目△番×号  
PSE株式会社  
代表取締役 電安 太郎

社印及び社長  
印は不要

電気用品安全法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 事業の開始の年月日 〇〇年〇〇月〇日

事業届出は、事業開始  
日以降30日以内に  
届出が必要

2. 輸入する電気用品の区分 電子応用機械器具

届出は、製造する電気用品の区分ごとに必要

3. 当該電気用品の型式の区分 別紙のとおり

電気用品名と型式の区分表をまとめて別紙とすることができる。  
また、同一の電気用品区分であれば複数列記し、型式の区分表を別紙とすることもできる

4. 当該電気用品の製造事業者の氏名又は名称及び住所

ABC Corp.  
No. X, A RD., Los Angeles, CA, USA

・登記単位で記載する  
・生産工場すべての記載が必要

当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地

ABC Electronics Corp.  
No. Y, B ST., San Francisco, CA, USA

5. 専ら輸出するための当該電気用品の輸入の事業を行おうとする者にあつては、  
その旨  
なし

国内での販売を考慮している場合は、「なし」を記載。  
当該製品が、輸出用(日本国内で販売しない)の電気用品の場合、  
輸出専用のものであることを記載する(施行令第4条)

連絡先: 品質保証部 電安 二郎 電話: 03-3501-△△△△

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

別紙：型式の区分表(例)

電気用品の区分：電子応用機械器具  
電気用品名：テレビジョン受信機

| 要素                            | 型式の区分                   | 機種名(型式番号等) |     |     |
|-------------------------------|-------------------------|------------|-----|-----|
|                               |                         | AAA        | BBB | CCC |
| 定格電圧                          | (1)125V以下のもの            | ●          | ●   | ●   |
|                               | (2)125Vを超えるもの           |            |     |     |
| 形状                            | (1)携帯用のもの               |            |     |     |
|                               | (2)その他のもの               | ●          | ●   | ●   |
| 表示素子の種類                       | (1)ブラウン管のもの             |            |     |     |
|                               | (2)液晶のもの                | ●          | ●   |     |
|                               | (3)プラズマのもの              |            |     | ●   |
|                               | (4)その他のもの               |            |     |     |
| 表示素子の寸法<br>(直視型のブラウン管の場合に限る。) | (1)37.5cm以下のもの          |            |     |     |
|                               | (2)37.5cmを超え52.5cm以下のもの |            |     |     |
|                               | (3)52.5cmを超え72.5cm以下のもの |            |     |     |
|                               | (4)72.5cmを超えるもの         |            |     |     |
| 電源スイッチ                        | (1)あるもの                 | ●          | ●   | ●   |
|                               | (2)ないもの                 |            |     |     |
| 電源電線と器体との接続方法                 | (1)直付けのもの               | ●          |     |     |
|                               | (2)接続器利用のもの             |            | ●   | ●   |
| 遠隔操作機構                        | (1)あるもの                 | ●          | ●   | ●   |
|                               | (2)ないもの                 |            |     |     |
| 二重絶縁                          | (1)施してあるもの              | ●          | ●   | ●   |
|                               | (2)施してないもの              |            |     |     |

※「表5 直流電源装置の型式の区分の作成例」(P.24)、「表6 エル・イー・ディー・ランプの型式の区分の作成例」(P.エラー! ブックマークが定義されていません。5)の記載方法でも可。

別紙：輸入の事業に係る事務所、店舗、倉庫一覧の例

輸入の事業に係る事務所、店舗、倉庫一覧

輸入の事業に係る事務所、事業場、店舗又は倉庫が、複数の経済産業局の管轄区域内に存在する場合の経済産業大臣宛に提出される書類に添付をお願いしているもの

〇年〇月〇日  
PSE株式会社

| 名 称   | 所 在 地             |
|-------|-------------------|
| 東京本社  | 東京都千代田区霞が関〇丁目△番×号 |
| 北海道支社 | 札幌市北区北〇条西△△△      |
| 九州支社  | 福岡市博多区〇〇△△        |

なお、上記内容はあくまでも例示であり、届出の内容によっては細部が異なる場合があります。

## 電気用品製造事業承継届出書の記載例

様式第2 (第5条関係)

(記載例を斜体で表示)

電気用品製造(輸入)事業承継届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇経済産業局長 殿

工場や事業所等の所在地を管轄する経済産業局長宛

ただし、所在地が複数の経済産業局の管轄区域内にまたがる場合は、経済産業大臣宛

登記上の記載とする

東京都千代田区霞が関〇丁目△番×号  
PSE株式会社  
代表取締役 電安 太郎

社印及び社長印は不要

承継届出は、承継後、遅滞なく届出が必要

電気用品安全法第4条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

|            |   |                                 |
|------------|---|---------------------------------|
| 承継の原因      | 合併のため   |                                 |
| 被承継者に関する事項 | 住 所   | 東京都渋谷区西原〇丁目△番×号                 |
|            | 氏名(名称及び代表者の氏名)  | 〇〇〇株式会社 代表取締役 内戸 一郎             |
|            | 製造(輸入)事業届出の年月日  | 〇〇年〇〇月〇〇日                       |
|            | 製造(輸入)する電気用品の区分   | 電子応用機械器具 ← 届出は、製造する電気用品の区分ごとに必要 |
|            | 当該電気用品の型式の区分  | 別紙1のとおり                         |
|            | 当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地(輸入の事業を行う者にあつては、当該電気用品の製造事業者の氏名又は名称及び住所並びに当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地) | 別紙2のとおり                         |

連絡先：品質保証部 電安 二郎 電話：03-3501-△△△△

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

事業承継に関する書類を添付ください。(前ページの下の方参照)

事業届出事項変更届出書(輸入の場合)の記載例

様式第6(第6条関係)

(記載例を斜体で表示)

事業届出事項変更届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇経済産業局長 殿

登記上の記載とする

工場や事業所等の所在地を管轄する経済産業局長宛

ただし、所在地が複数の経済産業局の管轄区域内にまたがる場合は、経済産業大臣宛

東京都千代田区霞が関〇丁目△番□号  
PSE株式会社  
代表取締役 電安 太郎

社印及び社長印は不要

電気用品安全法第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 変更の内容

(1) 本社住所の変更

(旧)住所: 東京都千代田区霞が関〇丁目△番×号

(新)住所: 東京都千代田区霞が関〇丁目△番□号

(2) 輸入する電気用品「テレビジョン受信機」の型式の区分の追加

製造・輸入の区分を記載

別紙のとおり

(3) 当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地の変更

(旧)名称及び所在地: ABC Electronics Corp.

No. Y, B ST., San Francisco, CA, USA

(新)名称及び所在地: ABC電子有限公司

No. Y, B ST., Guangzhou, Guangdongsheng, China

2. 変更の年月日

〇〇年〇月〇日(本社の住所変更の場合は登記上の日付とする)

3. 変更の理由

本社の移転及び輸入する電気用品「テレビジョン受信機」(電気用品の区分「電子応用機械器具」)に新規型式の区分が発生し、製造工場を変更したため。

連絡先: 品質保証部 電安 二郎 電話: 03-3501-△△△△

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

電気用品事業廃止届出書の記載例

様式第7(第8条関係)

(記載例を斜体で表示)

電気用品製造(輸入)事業廃止届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇経済産業局長 殿

工場や事業所等の所在地を管轄する経済産業局長宛

ただし、所在地が複数の経済産業局の管轄区域内にまたがる場合は、経済産業大臣宛

登記上の記載とする

東京都千代田区霞が関〇丁目△番  
PSE株式会社  
代表取締役 電安 太郎

社印及び社長印は不要

電気用品安全法第6条の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 製造事業届出の年月日

〇〇年〇月〇日

廃止届出は、廃止後、遅滞なく届出が必要

2. 製造する電気用品の区分

電子応用機械器具

届出は、製造・輸入する電気用品の区分ごとに必要

3. 廃止の年月日

〇〇年〇月〇日

連絡先：品質保証部 電安 二郎 電話：03-3501-△△△△

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

略称表示申請書の記載例

様式第9 (第17条関係)

(記載例を斜体で表示)

略称表示承認申請書

経済産業大臣 殿

経済産業大臣宛に提出

登記上の記載とする

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都千代田区霞が関〇丁目△番  
ABC株式会社  
代表取締役 電安 太郎

印

印は登記されているものを使用。氏名を記載し、押印に代えて、署名でも可。

電気用品安全法施行規則第17条第3項の規定により届出事業者の氏名又は名称に代えて略称を表示することについて承認を受けたいので、次のとおり申請します。

| 電気用品の区分    | 略称に代える事項 | 略称  |
|------------|----------|-----|
| 電子応用機械器具   | ABC株式会社  | ABC |
| 交流用電気機械器具  |          |     |
| 合成樹脂系絶縁電線類 |          |     |
| 配線器具       |          |     |

連絡先：品質保証部 電安 二郎 電話：03-3501-△△△△

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

登録商標表示届出書の記載例

様式第 10 (第 17 条関係)

(記載例を斜体で表示)

登録商標表示届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

経済産業大臣 殿

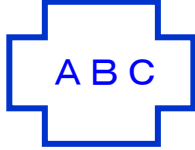
経済産業大臣宛に提出

登記上の記載とする

東京都千代田区霞が関〇丁目△番  
ABC株式会社  
代表取締役 電安 太郎

社印及び社長  
印は不要

電気用品安全法施行規則第 17 条第 3 項の規定により届出事業者の氏名又は名称に代えて登録商標を表示することについて次のとおり届け出ます。

| 電気用品の区分                                     | 登録商標に代える事項 | 登録商標  |
|---|------------|---|
| 電子応用機械器具<br>交流用電気機械器具<br>合成樹脂系絶縁電線類<br>配線器具 | ABC株式会社    | <br>登録日 昭和〇年〇月〇日<br>登録番号 ***** |

連絡先：品質保証部 電安 二郎 電話：03-3501-△△△△

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

次の資料を添付ください。

- ・商標登録通知書、登録簿謄本、商標登録証のうちいずれかのコピー 1 点 (登録番号が記載されているもの)
- ・商標公報(当該登録商標が記載されているページのコピー)
- ・届出をする電気用品の区分がわかる書類のコピー (ある場合)



例外承認申請（リチウムイオン蓄電池）の記載例

様式第 8（第 10 条関係）

電気用品例外承認申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所  
氏 名(名称及び代表者の氏名)

代表者の署名でも可

印

電気用品安全法第 8 条第 1 項第 1 号の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 電気用品の品名  
リチウムイオン蓄電池
- 2 電気用品の構造、材質及び性能の概要  
別紙のとおり
- 3 対象となる技術基準  
別紙のとおり
- 4 承認を申請する理由  
別紙のとおり
- 5 用途  
別紙のとおり
- 6 製造、輸入又は販売を予定する数量  
別紙のとおり
- 7 使用者が特定している場合は、その者の氏名又は名称及び使用の場所  
別紙のとおり
- 8 届出の年月日及び電気用品の型式の区分  
別紙のとおり

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

連絡担当者： (株)ABC電池 OO部 経済 一郎  
電話番号： 03-1234-5678

連絡先(担当者名、電話等)を余白に記載

## 別紙の記載要領

### 「2 電気用品の構造、材質及び性能の概要」部分

本申請に係るリチウムイオン蓄電池の構造、材質、性能の概要(定格電圧、定格容量など)及び当該電気用品を使用する機器の概要を記載して下さい。

(※構造、材質及び性能の説明は、分かり易ければ表などにして頂いても結構です。)

### 「3 対象となる技術基準」部分

申請する蓄電池が次のいずれに該当しているかを記載して下さい。

#### ◇平成20年11月19日以前に製造・輸入された機器の交換用のもの

- ・単電池にあつては、JIS C 8712(2006)又は平成19年8月9日改訂までのUL1642(Fourth Edition)
- ・組電池にあつては、JIS C 8712(2006)、平成17年9月21日改訂までのUL2054(Second Edition)又はRecommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS, Manual of Tests and Criteria, Fourth revised edition, UNITED NATIONS, (New York and Geneva, 2003)

#### ◇平成20年11月20日から平成23年11月19日の期間中に製造・輸入された機器の交換用のもの

- ・電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈(20130605商局第3号)別表第九(3(11)及び(12)を除く。)の規定(この場合において携帯電子機器用のリチウムイオン蓄電池以外のリチウムイオン蓄電池に係る技術基準省令解釈別表第九附表第一表1及び表2の適用については、電気用品安全法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準(20131220商第27号)別表第一及び別表第二に掲げる試験条件を適用することができ、携帯電子機器用のリチウムイオン蓄電池に係る技術基準省令解釈別表第九附表第一表1及び表2(技術基準省令解釈別表第九3(1)、(4)及び(5)に係るものを除く。)の適用については、同審査基準別表第一及び別表第二に掲げる試験条件を適用することができる。)

### 「4 承認を申請する理由」部分

申請する蓄電池が次のいずれに該当しているか記載して下さい。

- ・リチウムイオン蓄電池であつて、平成20年11月19日以前に製造・輸入された機器への交換用として使用されるものであるため。
- ・リチウムイオン蓄電池であつて、平成20年11月20日から平成23年11月19日期间中に製造・輸入された機器への交換用として使用されるものであるため。

また、申請する蓄電池が適合できない技術基準(箇所)とその理由を分かり易く記載して下さい。

### 「5 用途」部分

平成23年11月19日以前に製造・輸入された機器へ使用する交換用電池。

申請に係るリチウムイオン蓄電池を使用する機器(製品)一覧

| 蓄電池の型番 | 機器の名称 | 機器のメーカー名 | 機器(製品)のモデル名 |
|--------|-------|----------|-------------|
|        |       |          |             |
|        |       |          |             |
|        |       |          |             |

#### 【記載上の注意点】

上表の様な機器一覧の対応表を記載する(別添可)。また、本申請に係るリチウムイオン蓄電池の本体(蓄電池本体に表示することが困難なものについては、蓄電池を包装する最小単位の包装容器)に、「本製品は、一定の条件の下、経済産業大臣の例外承認を受けた蓄電池であり、特定の機器の交換用以外には使用できません」という趣旨、特定の機器の名称等(商品名、型番)を表示していることがわかる写真や図(代表例)を添付下さい。

### 「6 製造、輸入又は販売を予定する数量」部分

過去の販売実績(出荷実績)と今後製造、輸入又は販売を予定(計画)する数量を記載して下さい。

(1)過去1年間の販売実績又は出荷実績

| 蓄電池の型番 | 製品名称/モデル名等 | 販売実績(出荷実績) |
|--------|------------|------------|
|        |            |            |
|        |            |            |
|        |            |            |

(2) 製造、輸入又は販売を予定する月別の予定数量(承認期間は最長1年間)

| 電池の型番 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

「7 使用者が特定している場合は、その者の氏名又は名称及び使用の場所」部分  
使用者が不特定多数の場合は空欄としてください。

「8 届出の年月日及び電気用品の型式の区分」部分

リチウムイオン蓄電池の届出内容(届出年月日及び型式の区分)を記載して下さい。

| 届出年月日            | 平成20年11月20日 |  |
|------------------|-------------|--|
| リチウムイオン蓄電池の型式の区分 | 単電池の形状      | (1) 円筒形のもの<br>(2) 角形のもの<br>(3) その他のもの      |
|                  | 単電池の電解質の種類  | (1) 液体状のもの<br>(2) その他のもの                   |
|                  | 単電池の上限充電電圧  | (1) 4.25V 以下のもの<br>(2) 4.25V を超えるもの        |
|                  | 組電池の質量      | (1) 7 kg 以下のもの<br>(2) 7 kg を超えるもの          |
|                  | 電池ブロックの個数   | (1) 1 個のもの<br>(2) 2 個以上のもの                 |
|                  | 過充電の保護機能    | (1) 組電池で制御するもの<br>(2) 組電池搭載機器又は充電器で制御するもの  |
|                  | 用途          | (1) 携帯機器用のもの<br>(2) 車上機器用のもの<br>(3) その他のもの |

| 届出年月日            | 平成22年4月1日  |  |
|------------------|------------|--|
| リチウムイオン蓄電池の型式の区分 | 単電池の形状     | (1) 円筒形のもの<br>(2) 角形のもの<br>(3) その他のもの      |
|                  | 単電池の電解質の種類 | (1) 液体状のもの<br>(2) その他のもの                   |
|                  | 単電池の上限充電電圧 | (1) 4.25V 以下のもの<br>(2) 4.25V を超えるもの        |
|                  | 組電池の質量     | (1) 7 kg 以下のもの<br>(2) 7 kg を超えるもの          |
|                  | 電池ブロックの個数  | (1) 1 個のもの<br>(2) 2 個以上のもの                 |
|                  | 過充電の保護機能   | (1) 組電池で制御するもの<br>(2) 組電池搭載機器又は充電器で制御するもの  |
|                  | 用途         | (1) 携帯機器用のもの<br>(2) 車上機器用のもの<br>(3) その他のもの |

その他参考として必要な添付資料

申請に係るリチウムイオン蓄電池及び当該蓄電池を使用する機器のカタログ・当該蓄電池の技術基準への適合を示す書類等の資料を添付して下さい。

